

新型コロナウイルス感染症に関する 政府・自治体の主な支援策

(2022年4月13日時点)

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内」や兵庫県・神戸市の発表資料等をもとに下記情報は作成しています。随時更新される最新情報や、各支援策の詳細は、ホームページをご確認ください。 <https://corona.go.jp/action/>



支援金・協力金

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した	事業復活支援金	2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上が大幅に減少し、一定要件を満たす場合、中小法人等：最大250万円 個人事業者等：最大50万円支給 【申請期限】5月31日まで ※神戸商工会議所では会員限定で事前確認を実施(5月26日まで)	事業復活支援金事務局 ☎0120-789-140 ☎03-6834-7593 (IP電話)
県の要請に従い、飲食店等を時短営業・休業した	新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(兵庫県)	一定要件を満たす場合、企業規模・売上高に応じて、2.5～10万円×時短営業日数支給 【申請期限】5月20日まで (2022年3月7日～21日分)	兵庫県飲食店向け協力金 コールセンター ☎078-361-2501



補助金・助成金

新分野展開や業態転換で事業を立て直したい	事業再構築補助金	新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む場合、通常、最大8,000万円、最大2/3補助 ※補助上限額・補助率は従業員数等条件により異なる	事業再構築補助金事務局 ☎0570-012-088 ☎03-4216-4080 (IP電話)
国の事業再構築補助金を申請したい	事業再構築補助金活用促進助成金(神戸市)	一定要件を満たす場合、事業再構築補助金の申請にかかる事業計画策定費用等を最大25万円、1/2補助 【申請期限】6月30日まで (事業再構築補助金第5回公募分)	神戸市経済観光局経済政策課 ☎078-891-3924
雇用を維持したい	雇用調整助成金の特例措置	一定要件を満たす場合、休業手当等の最大10/10を助成(日額最大15,000円/人) ※6月末まで特例措置が延長され、さらに、著しく業況が厳しい事業主や、緊急事態措置区域等の時短要請に協力する事業主は、業況特例・地域特例の対象	雇用調整助成金コールセンター ☎0120-603-999



融資

売上減で資金繰りが厳しい	政府系金融機関による実質無利子・無担保融資	一定要件を満たす場合、3年間実質無利子、最長5年間元金据置 公庫(国民)：最大6,000万円 公庫(中小)・商工中金：最大3億円 【申請期限】6月30日まで(予定)	日本政策金融公庫 ☎0120-154-505 商工中金 ☎0120-542-711
--------------	-----------------------	---	--

- ◆神戸商工会議所では、資金繰りを中心とした経営相談に対応しています
- 灘区・東灘区の方は 東神戸支部 ☎078-843-2121
- 中央区・兵庫区・北区の方は 中央支部 ☎078-367-3838
- 長田区・須磨区・垂水区・西区の方は 西神戸支部 ☎078-641-3185